夜間、早朝等加算について

厚生労働省の定めた診療報酬の算定基準に基づき、土曜日については正午以降に受付をされた方については、診察料に費用（５０点）を加算して請求させていただきます。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。（公費負担医療受給者で自己負担がない場合も発行いたします。）

また厚生労働省の診療規定に伴い、「明細書発行体制等加算（１点）」が加算されます。

明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。明細書の交付を希望しない場合は受付に申し出下さい。

時間外対応加算1について

当院では、時間外対応加算1の届け出をしております。夜間、休日に身体の具合が悪くなった様な場合は、診察券に記載している連絡先にお電話ください。なお、再診料に国で定めた料金が加算されております。

（時間外1）第16号、平成24年4月1日から

荒川レディースクリニック